

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年5月11日（木）16：00～16：45
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ

技術基盤課

佐々木企画調整官、今瀬原子力規制専門職、
酒井原子力規制専門職

原子力規制部

原子力規制企画課

斎藤課長補佐、佐藤係長、望月専門職、金坂係員

原子力エネルギー協議会 副部長 他3名

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子力設備グループ 副主幹

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 保守管理グループ 副長
他1名

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 運営グループ 課長 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門 保守管理グループ
マネージャ 他1名

5. 要旨：

- 第57回技術情報検討会において、事業者が独自に実施している劣化管理手法が、特に経年蓄電池が必要な容量を有することを確認する方法として妥当であるかどうか及びその手法を適切に事業者が運用しているかどうか等について、引き続き調査することとなった。
- 原子力規制庁は、蓄電池の保守管理に関する上記内容について、回答するよう原子力エネルギー協議会（ATENA）に依頼した。また、資料には、蓄電池の構造、劣化のメカニズム等わかりやすい資料とするよう求めた。
- 原子力規制庁は、ATENA から、デジタル安全保護系のソフトウェア共通要因故障への対応に関する原子力事業者の安全対策の実施計画および実施状況の進捗について説明を受けた。
- ATENA から、次回「発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障対策等に関する検討チーム」会合に向けた準備状況について説明があった。
- 原子力規制庁から、会合においては、九州電力株式会社川内原子力発電所1号機の要件整合報告（運用に関するもの）及び自主検査の結果並びにこれらに関するATENAの確認内容、東京電力HD株式会社柏崎刈羽原子力発電所7号機の要件整合報告（設備及び有効性評価に関するもの）について説明するよう求めた。

○原子力規制庁より、4月20日の面談において、電気ペネトレーションの電線接続部の耐久性に関する ATENA への質問を「今後文書にて質問するので、回答するよう依頼した。」としていたことから、資料1として ATENA に配布した。

○ATENA より、本日の面談を踏まえて対応する旨、発言があった。

6. 配布資料：

資料1 電気ペネトレーションの電線接続部の耐久性に関する ATENA への質問

以上